平成 25 年度

視察研修報告書綴

研修日:平成 25 年 10 月 21 日(月)

視察研修地:愛媛県松前町

研修日:平成 25 年 10 月 22 日(火)

視察研修地:香川県まんのう町

研修日:平成 25 年 10 月 23 日(水)

視察研修地:香川県多度津町

基山町議会 厚生産業常任委員会

平成25年度厚生産業常任委員会視察研修

視察研修報告

報告者 厚生産業常任委員長 重松 一徳

日程

10月21日(月)愛媛県松前町

10月22日(火)香川県まんのう町

10月23日(水)香川県多度津町

視察項目

愛媛県松前町 コミュニティーバスについて

都市計画について

香川県まんのう町 環境問題、ごみの分別収集について

下水道事業について

香川県多度津町 定住自立圏構想について

子育て支援策について

参加者 厚生產業常任委員会 6人

 重松
 一徳
 久保山
 義明
 後藤
 信八

 松石
 信男
 林
 博文
 神前
 輔行

報告、その1

愛媛県松前町

対応者 加藤町議会議員(文教厚生常任委員長)、大政議会事務局長、担当職員 町の概要

愛媛県松山市に隣接し、面積は 20.32 平方キロ、人口は 31,080 人(平成 24 年度末)でコンパクトな町。

総面積の42%が田で、山林原野は0%と土地の有効活用が進み、人口も平成2年に30,053人になり、平成17年は31,548人でその後の減少幅も小さい。

産業別就業者は、第1次産業は減少して7.6%、第2次産業は29.3%、第3次産業は62.4% と基山町と比較して第1次、第2次産業就業者が多い町で、特に専業農家は220戸と多い。 (平成17年度農業センサス)

コミュニティーバスについて

1. コミュニティーバス運行の経緯

コミュニティーバスは平成13年度からの福祉バスに代わって平成20年8月から、新規路線バス(コミュニティーバス)として、町内の公共交通の空白地域を埋めることによって町民の利便性を図っている。

運行にいたった主な4点

- ① 町内を東西に結ぶ公共交通機関がない
- ② 福祉バスは不便で利用者が少ない
- ③ 大型商業施設の開店による渋滞緩和
- ④ 住民からの強い要望

2. 運行方法、運賃体系について

(1) 運行主体

運行主体は、伊予鉄道株式会社

(2) 運行の熊様

道路運送法第4条の規定により国土交通大臣の許可を受けて、一般乗合旅客自動車運送 事業(路線バス)を運行

通勤や買い物・通院など住民の生活に必要な乗合旅客輸送を確保し、利便性の向上を図り、住民ニーズに応えるためには町内を巡回する路線バスの運行が最も適切と判断

① 路線

松前町役場周辺とエミフル MASAKIを中心に東コース、西コースを設定 それぞれのコースを右回り・左回り各2便、計1日8便の運行

② 営業区域

松前町内のみで、町内全域を営業区域

③ 営業車両

29 人乗りのノンステップバス、1台

④ 運行日·運休日

平日、土曜日、日曜日、祝祭日関係なく運行。平成23年度からは運休日はない。

(3) 運賃及び料金

運賃は、同じコース内では一律100円(中学生以上)。子どもは50円(小学生)。 小学生未満は、保護者同伴の場合、子ども1人分は無料、2人目からは子ども料金。 障碍者(身体・知的)及びその介助者は50円。

ただし、町内 65 歳以上の高齢者や障がい者(身体・知的)及びその介助者は松前町が 運賃相当額を負担。

3. 予算、補助金及び収支決算について

平成24年度運行経費

人件費、燃料代、一般管理費など運行経費の総額は、948万8,244円。

運賃収入は42万8,209円。

松前町が負担(65歳以上の高齢者や障碍者・介助者)分は223万3,350円。

運行経費から運賃収入を差し引いた損益、682万6,685円は赤字。

赤字分 682 万 6,685 円と無料扱い運賃 223 万 3,350 円、バス停などデータ改修費 5 万 2,920 円の合計 911 万 2,955 円が松前町の補助金合計(運営主体の伊予鉄道へ補助)

4. コミュニティーバスの利用状況

平成24年度実績で、年間延べ26,901人。1便あたり9.4人。

5. 今後の課題

①運営補助の増加

年間約900万円以上の補助をおこなっている。今後高齢化になり65歳以上の補助対象者の増加がそのまま運営補助の増加になる。

現在の国の補助制度では、運行系統が複数の市町村にまたがっていること、運行系統の1日あたりの輸送量が15人以上であること、運行系統の1日あたりの運行回数が3回以上であることなどの要件があり、松前町は国の補助を受けることが出来ないまま運営を続けていくことになる。

超高齢化社会を迎え、交通手段のない高齢者の足としての公共交通のあり方、国や県の補助要件の緩和、企業努力の継続、運行形態のあり方などを模索していくことが必要になる。

6. 主な質問と回答

質問―65歳以上の高齢者には、無料カードを持たせているのか?

回答―身分証の提示で 65 歳以上を確認している。運転手が確認して番号札を料金箱に入れて、無料乗車人数を記録している。

質問―コース設定で苦心されたことは?

回答―バス自体は中型バスで大きく、5mの道幅以内は入れない。これは運輸省で決められているし警察の許可がおりない。要望はたくさんあるが、住宅街の中までは入れない。しかし、出来るだけ要望を聞く中で、コース設定をしている。

質問一今後の課題で、歳出の問題があるが?

回答—有料 100 円を値上げは難しく、今のところは考えていない。補助も期待できない。 車両は約 1,500 万円する。 質問―高齢者など無料の利用増加は、費用の増加になるのか?

回答―委託している伊予鉄道の運賃には入らないので、その分を補助する。費用は増している。

土地利用計画について

松前町の第4次総合計画では、平成31年度の総人口の目標を3万5千人としている。 それにむけて、基本的な土地利用を推進するために基本的な整備方針を定めている。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の変遷

告示年月日	都市計画区域面積	市街化区域面積
昭和 46 年 12 月 20 日	1,970 h a	280 h a
昭和 55 年 4 月 30 日	1,970 h a	324.7h a
昭和63年5月17日	2,007 h a	364.8h a
平成 12 年 3 月 21 日	2,032 h a	366.5h a
平成 19 年 3 月 23 日	2,032 h a	396. 1 h a

市街化区域を拡大することにより、住宅団地の造成と商業施設の誘致を進めていることは、松前町の地の利と土地利用計画の進展が物語っている。

特に、平成19年の市街化区域拡大の23haは大型商業施設(エミフル MASAKI)の誘致であり、福祉バスからコミュニティーバスへの見直しも含め、松前町の今後の展望へ大きなインパクトを与える事業でもある。

2. 松前町住環境改善事業(老朽放置建物除去事業)

住環境改善事業(老朽放置建物除去事業)は敷地の寄付を条件に、町が老朽建物を除去することで、指定地域の住環境の改善や住民の不安を解消するとともに、その他の放置建物は所有者が自主的に除去することを推進する事業。

3. 主な質問と回答

質問―大型開発なしで人口が増加していると聞いていた。市街化編入や線引きの見直しは 問題なかったのか?

回答一市街化調整区域から市街化への編入の抵抗はあった。エミフル MASAKIは大型開発だが、そのほかは違う。

質問―民間開発か?

回答―完全に民間開発。道の接続は町でおこない、それも人口増になっている。

質問―老朽空き家対策は条例で定めているのか?

回答―条例でなく要綱で定めている。

質問―具体的な取組みは?

回答—平成17年ぐらいから職員が見て回り、老朽化した建物をチェックして、苦情を受けたりして15件の申請を受け付けた。県外在住者には写真を送った。補助は最高9万円の8件。土地の寄付による解体が10件。

質問一固定資産税の優遇措置とかあるのか?

回答一特例はなく、当たり前にいただいている。それで補助金分は改修できる。

質問―町有地が増えるが、その使い道は?

回答―更地を一緒にして町道や公園なども検討。若者が住みたくなるような町並みにして いく方向だ。

質問―松前町は今後も人口は増加すると判断なのか?

回答―松前町は、税金は安い・水は豊富で、人口増の要素は大きい。しかし、近隣市町と のバランスもあり、無理のない計画をしていく。

報告、その2

香川県まんのう町

対応者 栗田副町長、大岡まんのう町議会副議長、青野町議会事務局長、担当職員 町の概要

まんのう町は平成18年に、琴南町、満濃町、仲南町3町の合併により誕生。 人口は約20,000人、面積は約194平方キロ。

町の中央部に日本一の灌漑用ため池「満濃池」があり、自然に恵まれ豊かな町。

一方、少子化により山間部は過疎化が進み、高齢化率は30%と高く、今後の課題になっている。

平成 25 年 10 月 1 日現在

世帯数 7,377 世帯

人口 19,843 人 高齢者比率 32.06% (65 歳以上) 若年人口比率 11.74% (15 歳未満)

環境、ごみの分別収集事業について

- 1. 環境基本条例制定と環境保全の取組みについて
 - (1) 環境基本条例は制定しているが、基本計画はまだ策定していない。今後の課題。

(2) 環境保全の取組み

ア. 環境ボランティアの取組み

登録者に帽子、ベスト、火バサミ、軍手、ボランティア袋を配布。登録者 80 名 基山町で取り組んでいる「アダプトプログラム」と類似。

イ. 環境看板の貸出

不法投棄禁止・動物を捨てないで・犬のフン禁止などの看板 申請者には無料貸出、設置及び管理は申請者がおこなう。実績 26 枚

ウ. 町内一斉清掃

6月と11月の年2回、町内全域一斉清掃実施。 今年から、基山町も年2回おこなうようになった。

エ. 不法投棄パトロール

月2回、シルバーセンターに委託、パトロール及び不法投棄物の回収 監視カメラ1台、ダミーの監視カメラ3台設置。抑止効果がある。

才. 補助金制度

- ○電気式生ごみ処理機購入補助金 6件 1基につき購入金額の2分の1、1世帯1基まで、限度額4万円
- ○燃やせるごみ収集箱補助金 5件 自治会対象、購入金額の2分の1、限度額5千円
- ○生ごみ処理容器 (コンポスト) 購入補助金 7件 1世帯2基まで、購入金額の2分の1、限度額5千円
- ○資源ごみ収集施設整備事業補助金 自治会対象、購入金額の2分の1、限度額5万円
- ○住宅用太陽光発電システム設置補助金 61 件 1 キロワット当たり 4 万円、限度額 12 万円

以上の取組みはきめ細かに実施されている。基山町も実施している事業はあるが、 例えば住宅用太陽光発電システム設置補助金は参考になる。

2. ごみの分別収集と住民の関わりについて

(1) 収集体制について(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ) 町直営で収集(正規職員4名と臨時職員4~5名体制) 塵芥収集実績(平成24年度)

区分	まんのう町数量	基山町数量
可燃ごみ	1,396トン	5, 108 トン
不燃ごみ	372 トン	(資源ごみを除く)156 トン
粗大ごみ	7トン	294 トン

基山町の可燃ごみ搬出数量は、まんのう町の約4倍になる。

収集回数がまんのう町は週1回、基山町は週2回だが、なぜ基山町は多いのか?議論になった。

基山町は、廃プラスティックやビニールなどは可燃ごみにしているし、残飯なども可燃ごみに混ぜて出している。

一方、まんのう町は、ビニール等は廃プラスティックとして資源ごみになっているし、 残飯等はコンポストや畑などで堆肥化されている。

ごみ数量を減らすためには、分別収集と資源の有効活用を徹底しなければならない。

3. 主な質問と回答

質問一分別収集への住民の関わりは?

回答―始めた当初はバラバラだった。自治会長を中心に分別してもらっての努力で現在の 体制になった。現在は、トラブルはない。

質問―まんのう町は一人当たりのごみ搬出量が基山町と比べると3分の1ぐらいと少ない。 理由は?

回答—農地や山林、コンポストなどで生ごみを堆肥化している。それにプラスティックは 資源ごみで分別しているし、回収が週に1回。生活スタイルが若干違うのもある。

質問―ゴミ袋に名前を書くようになっているが?

回答—分別の悪いごみ袋は回収しない。名前を書くように自治会からお願いしてもらって いる。

質問―収集体制やごみ処分での予算等は?

回答―基本的に直営(正規職員と臨時職員)でおこなっている。予算は1億7千万円。委託の検討もあるが、職員はし尿処理なども手伝い、予算は決して大きくなく委託しても変わらない。最終処分は広域で処理している。

下水道事業について

- 1. 下水道事業の概要と今後の事業展開について
 - (1) 公共下水道事業
 - ア. まんのう町下水道事業の概要

特定環境保全公共下水道事業は、旧満濃町(平成3年2月)、旧仲南町(平成6年1月)に中讃流域公共下水道事業としての新規認可を受け、スタートした。それぞれ事業区域の拡大、計画目標年次の延伸をおこなってきた。

満濃町、仲南町、琴南町の3町合併で、まんのう町が誕生して、平成19年3月 に事業認可を受け、平成25年3月に事業計画の変更を図った。 処理人口 2,669人 人口普及率 13.4% 水洗化率 81.3% 整備済み区域面積 516.7 h a 管路総延長 34,000 m 総事業費 48.5 億円 下水道使用量 20 ㎡/月当たり 2,383 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

イ. 今後の事業展開

平成 22 年度以降は、年間数十メートルの敷設工事のみ 今後の課題 未接続世帯の早期接続(下水道法による接続義務) 対策 未接続世帯への啓発、訪問活動による早期接続のお願い

(2) 浄化槽農業集落排水事業

ア. 農業集落排水事業の概要

供用開始年度 平成 10 年度

処理人口 517人 人口普及率 2.6% 水洗化率 76.2% 計画処理区域面積 36.7 h a 管路総延長 8,830m 総事業費 12.5 億円 農業集落排水使用量/月当たり (4人世帯) 3,200 円 平成 25 年 3 月 31 日現在

イ. 今後の事業展開について

今後農業集落排水事業の拡大は、中止している。

今後の課題 未接続世帯の早期接続

処理施設の老朽化への対応

対策 未接続世帯への啓発、訪問活動による早期接続のお願い 整備計画の策定

2. 合併処理浄化槽の普及について

(1) 浄化槽設置基数

人槽	単独浄化槽	合併浄化槽	合計
5人槽	293	690	983
~7 人槽	975	1, 404	2, 379
~10 人槽	515	387	902
11 人槽~	137	135	272
	1, 920	2,616	4, 536

合併処理浄化槽普及人口 9,223 人 まんのう町人口 19,885 人(うち浄化槽整備区域人口16,699 人) 人口普及率 46.38% 浄化槽整備区域人口普及率 55.23%

(2) 合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

補助対象:専用住宅及び自治会が設置する集会場に合併処理浄化槽を設置しようとす

る者。

対象区域:下水道及び農業集落排水の事業認可区域外

平成24年度実績

総設置基数	105 基
5 人槽	49 基
7 人槽	54 基
10 人槽	2 基

補助限度額

専用住宅

補助限度額
45 万円
65 万円
85 万円

集会場

総設置基数	補助限度額
5 人槽	22 万 5 千円
7 人槽	32万5千円
10 人槽	42 万 5 千円

基山町の補助限度額(専用住宅)

人槽区分	補助限度額
5 人槽	33万2千円
6~7 人槽	41万4千円
8~10 人槽	54万8千円

単独処理浄化槽撤去費用 9万円あり

1. 主な質問と回答

質問―全体計画は?

回答―公共下水道の認可区域は 500 h a だが、現在人口密集地を中心に 150 h a に本管設置をしている。今後はエリアの拡大は難しく、合併処理浄化槽に移行していくことになる。

質問―合併処理浄化槽の維持管理は?

回答―町の維持管理はしていない。旧町の関係で750基を設置しているが、町での維持管理も個人での維持管理も金額的にはあまり変らない。浄化槽の維持管理は、町移管のほうが高い面もある。

質問一受益者負担金額は?

回答一m² 300 円。(基山町は、m² 450 円)

質問―浄化槽の設置補助金も基山町より高いが予算は?

回答―6千万円の予算で、希望者には補助をしている。予算を上回る場合は、次年度に お願いしている。合併処理浄化槽の普及に力を入れ、こちらが効率がいい。

報告、その3

香川県多度津町

対応者 丸尾多度津町長 門(かど)多度津町議会議長、宮武議会事務局長 担当職員

町の概要

多度津町は、香川県のほぼ中央に位置し、金比羅参りの玄関港として栄え、2010年に町政施行120周年を迎えた「歴史と伝統ある町」。

丸亀市、善通寺市、三豊市に隣接しているが、合併をせずに町政を進めている。 面積は23.34平方キロ、人口は約23,400人、人口密度は951人とコンパクトな町。

定住自立圏構想について

定住自立圏構想とは・・地方圏からの人口流出を食い止め、医療や買い物など住民生活に必要な一定の集積があり、中心市(人口5万人以上)と周辺市町村が役割分担して人口定住を図る構想。

瀬戸内中讃定住自立圏について

1. 圏域を形成する市町

丸亀市、善通寺市、琴平市、多度津町、まんのう町

2. 圏域の概要

各市町の人口と面積(平成22度国勢調査)

市町名	人口 (人)	面積(平方キロ)
丸亀市	110, 473	111.79
善通寺市	33, 817	39. 88
琴平町	9, 967	8.46
多度津町	23, 498	24. 34
まんのう町	19, 087	194. 33
圏域の合計	196, 842	378. 80

3. 圏域の将来像

(1) 圏域の現状と課題

ア. 地方分権の進展と住民ニーズの多様化

地方分権の進展により、地方自治体に求められる役割は大きくなる。しかし、すべてに対応することは出来ず、幅広い人材(団塊の世代の退職や女性の社会進出など)の参加を求め、様々な形で「まちづくり」に主体的に参加が求められる。

イ. 安全意識の高まりと少子高齢化・人口減少の進行

東日本大震災以降、これまでにない大規模な地震・津波を想定した広域的な防災力の強化や災害時の対応力・危機管理能力の強化が求められる。

また、圏域内人口は5年間で約3,000人が減少し、高齢化率は25.5%と2.1ポイント上昇した。平成32年には人口は19万人を大きく下回り、生産年齢人口は60%を切ると推計される。

人口減少を緩和するために、若者たちが安心して子育てできる環境や、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる環境の政治が必要不可欠な視点になる。

ウ. 地域資源の活用と地域経済の活性化

豊かな自然に囲まれた地域で、先人から受け継がれてきた伝統や文化が日常の風景や生活に溶けこんだ地域。

地域経済も沿岸部を中心に重工業や商業活動も盛んだが、長引く不況で近年は厳しい状況が続いている。企業による若者の雇用は、人口流出を抑制するとともに、外部から優秀な人材の受け入れとともに、産業の活性化、働く場の確保は圏域内市町の共通課題になっている。

(2) 目指すべき将来像

少子高齢化・人口減少は市町間の共通課題で、相互の役割分担と連携で影響を最小限 に留められるように定住促進に努めていく。

自然・歴史・産業などの「地域資源」を活用して魅力を高めながら広く発信していく。 そこで、本圏域の将来像を次のように設定する。

「ひと・まち・たから

瀬戸内の未来をひらく つながる中讃」

(3) 圏域づくりの基本方針

- ア. 多様な世代・地域のひとが交わり躍動する圏域づくり ひとの連携
- イ. まちとまちのつながりを深め、安心して暮らせる圏域づくり まちの連携
- ウ. 地域の財(たから)を結び、活力ある圏域づくり たからの連携

1. 主な質問と回答

質問―定住自立圏構想のメリット・デメリットは?

回答―丸亀市が手を上げられ、多度津町も協定を結んだ。当初は坂出市にも声をかけられたが30万人規模になる。あまりに大きくなるとの判断で、坂出市は独自にされた。 合併でなく広域でのメリットを取り入れた定住自立圏構想は参加したすべてに恩恵があると思う。一部の市だけが栄えるのでは意味をなさない。

質問―協定は行政全般にわたるのか?

回答―広域行政とは役割が違い、それぞれ丸亀市と単独で協定を結ぶ。事業ごとに様々な 取り組みがある。

質問一具体的な事業は?

回答―広域的な消防力の強化では、多度津町は単独で消防所を持っているが、通信施設の デジタル化は一緒に進めた。また、金比羅街道の活用では、一緒にやれてよかった。

質問―例えば基山町は、コミュニティーバスなどは定住自立圏構想で鳥栖市と一緒に利用 できないか、というのを考えるが?

回答—基山町さんはメリットがあるが、鳥栖市さんにメリットはあるのか、という問題も ある。停留場を共同設置して、そこで乗り継ぎをする方法もあるのでは。

子育て支援について

1. 子育て支援の具体的政策について 基山町と多度津町の子どもの人数 基山町の子どもの人数

年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数
0	121	4	150	8	143	12	171
1	107	5	142	9	148	13	183
2	125	6	147	10	156	14	183
3	119	7	132	11	178	15	194

多度津町の子どもの人数

年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数	年齢	人数
0	155	4	212	8	202	12	224
1	191	5	222	9	205	13	227
2	190	6	211	10	224	14	203
3	184	7	208	11	237	15	249

基山町は平成12年をピークに人口減少に転じたが、多度津町は平成元年をピークに減少に転じている。子どもの人数を見ても、減少が両町とも見て取れる。

(1) 医療費助成について

多度津町の子ども医療費助成制度

○0歳から7歳に達する月まで

入院、通院:医療費の負担額(現物給付) 全額助成

○7歳から15歳に達する年度末まで

入院:医療費の負担額(償還払い) 入院費は全額助成

基山町の子ども医療費助成制度

○0歳から6歳に達する年度末まで

入院:1ヶ月の医療費の1,000円を控除した額(現物給付)

通院:1ヶ月の医療費の500円又は1,000円を控除した額(現物給付)

○6歳から15歳に達する年度末まで

入院、通院:1ヶ月の医療費の医療機関ごとに500円を控除した額

多度津町と基山町の違いは、多度津町は全額補助だが、基山町は入院 1,000 円、通院は一医療機関 500 円、別医療機関 500 円の月最高 1,000 円の個人負担になっている。これは佐賀県の子ども医療費助成制度の関係で、基山町でも全額補助にするためには医療機関の協力も必要だが、佐賀県の医療費助成のあり方を見直すほうが良いとの意見だった。

(2) 保育所、幼稚園のあり方

多度津町の保育所と幼稚園の状況

保育所(平成25年5月現在)

+たきルカ	ハエハロロ	コ コニ 土へ 半人	/±±; ±z.
施設名	公私別	入所者数	備考
愛光保育園	私立	140	認可
多聞院保育所	私立	74	認可
豊原保育所	私立	188	認可
三井保育所	私立	114	認可
白方保育所	私立	93	認可

幼稚園(平成25年5月現在)

施設名	公私別	入所者数	備考
多度津幼稚園	公立	57	
豊原幼稚園	公立	103	
四箇幼稚園	公立	67	
白方幼稚園	公立	20	

※幼稚園は3歳児から

幼稚園保育料:5,000 円/月

基山町の保育園と幼稚園は、保育園は基山保育園が公立、たんぽぽ保育園は認可の私立、ころころ保育園・ちびはる保育園は無認可の私立で運営。

幼稚園は、見真幼稚園・基山幼稚園とも私立で運営。

多度津町の保育所・幼稚園の運営とは相違がある。お互いの長短はあるが、補 完性を持った運営形態は多度津町を参考に出来る。

(3) 放課後児童クラブについて

多度津町の放課後児童クラブの運営形態

対象者:小学校1年生~3年生

利用時間:平日 学校終了時~17時45分

学校振替日、春夏冬休み 8時30分~17時45分

利用料:おやつ代 3,000円/月運営:社会福祉協議会に委託

基山町の放課後児童クラブの運営形態

対象者:小学校1年生~6年生

利用時間:平日 学校終了時~18時(19時までの延長あり)

土曜、学校振替日、春夏冬休み 8時~18時(1時間延長あり)

利用料金:保護者負担 2,000円/月

おやつ代 2,000円/月 保険料 820円/月

延長、十曜日、春夏冬休みは別途

運営:基山町が直接運営

両町の相違点は、多度津町は、利用料金はおやつ代のみで保護者負担や保険料は町が負担している。また、運営は社会福祉協議会に委託している。

一方、基山町は、対象者を6年生まで拡大し、利用時間も最長19時まで開設している。利用料は改正を行い、2,000円/月の保護者負担と延長や土曜・長期休業日は別途保護者負担がある。また、運営は直接町がおこなっている。

2. 主な質問と回答

質問一人口動態は?

回答―人口のピークは平成元年だった。国鉄の町で工場があったが、電化で縮小されそれ とともに人口も減少した。 質問―保育料で主な特色は?

回答―2人以上入所の場合、2人目は半額、3人目以上は無料。母子世帯等の住民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は千円引きの制度。

質問一幼稚園がすべて公立で、保育所が私立は基山町とは逆だが?

回答―香川県では、ほとんどこうなっている。保育所の運営費は、5億3,500万円。国庫 補助や県補助と県補助がある。

質問一放課後児童クラブは、社会福祉協議会に委託だが指導員の待遇は?

回答―社協の職員で昼から放課後児童クラブの指導員をしてもらっている。臨時職員もいるし、シルバーセンターからの派遣もいる。

質問一3年生までだが、延長の考えは?

回答一現在のところはない。

まとめ

今回の厚生産業常任委員会の視察研修の目的は、基山町が抱える主な課題の中から、循環バスの見直しや、都市計画問題、環境や下水道問題、人口減少打開のための施策や子育て問題を調査研究して、提言するためだった。

松前町、まんのう町、多度津町、3町とも充分な資料を準備され、また基山町の現状をインターネットで調べられ、受け入れ態勢を整えて頂いていた。

今後は視察研修を各議員が議会活動に生かしていかなければならない。

私も充分研修内容を精査しながら、基山町政に活用できる政策を提言していきたい。 受け入れていただいた3町の関係者にお礼を申し上げ、報告とします。 日 時:2013年10月21日(月)~10月23日(水)

内 容:厚生産業常任委員会 行政視察報告

行 先:愛媛県松前町・香川県まんのう町・香川県多度津町

議員名:久保山 義明

○ 各町における概要は委員長報告に準ずる

○ 視察内容と所感

- コミュニティバスおよび土地利用計画について (松前町)
- 環境問題、ごみの分別収集事業および下水道事業について(まんのう町)
- 定住自立圏構想および子育て支援策について(多度津町)

今回、視察先の四国 2 県 3 町の行政規模は、当町と面積、人口ともに大差なく抱えている問題点や取り組み自体も似通った部分もあり、今後基山町が直面するであろう課題解決のための参考となる視察となった。

特に、松前町では市街化区域編入についての町の姿勢が積極的であり、土地収用 も含め、その覚悟が見て取れた。まんのう町では、公共下水道の事業拡大の是非と 市町村型合併浄化槽のあり方。そして多度津町では、定住自立権構想についてのメ リットなどについて私のイメージとは少し違った印象を受けるなど今後の参考に なった。

今回の視察に関して、とにかく視察先の各自治体が基山町の現状と課題をよく把握してあることに感心した。また、心からの歓迎は土地特有の人情味が感じられ、穏やかで、人あたりの良さは、温暖な気候のなかに育まれた性質なのだろう。 改めて、基山町を客観的に見ることが出来た視察先となった。

3町各自治体にて対応頂いた担当職員の皆さまに心から感謝いたします。

松前町

■ コミュニティバスについて

概要は、委員長報告に準ずる。

所感:地域間幹線系統は JR2 駅と伊予鉄道 4 駅を持ち、北方面の松山市と南方面の伊予市へと直結し、恵まれた位置環境にある。

そのフィーダー系統としてのコミュニティバスは、庁舎および大型 SC を中心とし、路線がない東西の幹線をうまくカバーしているという印象だった。

今後の課題として説明を受けた運営主体会社への 900 万円を超える補助金だが、住民満足度は高いと感じる。ただ、1 台のバスでの分刻みの運行スケジュールは今後更なる要望には応えかねることが予想される。

行政として、どこまで多様な要望に応えていくのかの判断が難しいとの印象 も同時に受けた。

● 土地利用計画について

概要は、委員長報告に準ずる。

所感:自治体自らが住宅政策に着手する意気込みを痛烈に感じた。岡山県内にある農政局との折衝、県庁との協議を率先して行い、人口目標を 5,000 人の大幅増を総合計画で打ち出し、職員も決して無理とは思わないという意気込みは町としての一体的な方向性を感じる。

- 面的整備事業として大規模な市街化区域編入を計画
- 住宅政策を行う上で住宅展示場の誘致を行う。
- 漁業者の旧長屋などの特定空き家を松前町住環境改善事業(老朽放置建物除去事業)を実施。
- •町主導による 25m 幅員の横断道路を整備。76 億円規模の事業実施を行う。

まんのう町

●環境問題、ごみの分別収集事業について

概要は、委員長報告に準ずる。

所感:環境基本条例の制定は、香川県としての意向が大きい要素となっている。 よって、町独自の環境基本計画が未策定となっている。ごみの分別収集につい ては、町民自らの意識の高さ(ごみ袋の氏名記入、搬出量の低さ)が伺える。 可燃·不燃·粗大各ごみ収集は、直営方式でありながら、処理体制や処理場所が それぞれ違うところに戸惑ったが、各自治体の思惑もそれぞれあるのだろう。 パッカー車をはじめとした車両保有や現業職員の配置など当町との違いを感 じ、改めて当町のごみ分別収集は恵まれた環境にあることが確認できた。

●下水道事業について

概要は、委員長報告に準ずる。

所感:公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽と3つのパターンで構成されている現在の状況だが、今後は、市町村型合併浄化槽も個人へと移管する方向という報告を受けた。基山町の場合も、今後の公共下水道のあり方が問われている。研修してからの個人的見解だが、やはり合併浄化槽普及への取り組みが妥当ではないかと感じた。もちろん、その場合の設置補助額などの検討も十分に行わなければならない。

多度津町

●定住自立圏構想について

概要は、委員長報告に準ずる。

所感:個人的には、この制度そのものへの疑念がつきまとっていたが、研修を終え、メリットも当然考えられることが明確になった。ただ、一部事務組合との違いや中心市の考え方など今後さらに検討すべき項目が多いと感じる。例えば、地域公共交通の地域幹線系統などは十分に検討に値すると感じた。

行 政 視 察 報 告 平成 25 年 11 月 11 日 松石信男

- 1. 目的 ①コミュニティバスの運行について
 - ②ごみの分別収集について
 - ③下水道事業について
 - ④定住自立圏構想について
 - ⑤子育て支援について
- 2. 視察先 愛媛県松前町 香川県まんのう町 香川県多度津町
- 3. 期間 平成 25 年 10 月 21 日~23 日

(松前町コミュニティバスの運行について)

おかげで外出することが増えました (利用者の声)

- (1) 運行主体 伊予鉄道の路線バスとして運行している。
- (2) 路線 町内を西コースと東コース分けて、それぞれのコースに右回り2便、左 回り2便を設け1日8便を運行。停留所は、公共施設や病院、住宅の多い地域 は停留所の間隔を短く、JR などの交通機関とも連携している。
- (3) 営業地域 町内全域
- (4) 車両 29 人乗りのノンステップバス 車椅子1人対応
- (5) 運行日 毎日 (1月1日~3日は運休)
- (6) 利用料
 - ① 中学生以上 100 円 (65 歳以上は無料)
 - ② 障害者とその介助者は無料)
 - ③ 小学生 50 円
 - ④ 小学生未満 大人同伴で1人まで無料、2人目からは50円
 - ⑤ 1 歳未満 無料
- (7) 運行経費 954 万円 (内、運賃収入が43 万円なので911 万円が町の補助金)
- (8) 利用状況 一便あたり 9.4 人
- (9) 課題 有料利用者の増加をめざしているが、国の補助金がないので、今後国や 県の補助要件の緩和が必要。

(香川県まんのう町、環境問題、ごみの収集事業について)

住宅用太陽光発電に補助金

環境基本条例を制定し環境保全に取り組んでいる

- 1. 環境保全の取り組み
 - 環境 ボランティア募集 登録者80名。登録者に帽子、ベスト、火バサミ、 軍手、ボランティア袋を配布して空き缶、ゴミの収集をしている。

- 環境看板の貸し出し 不法投棄禁止、動物を捨てないで、犬のフン禁止の看板 を申請者に貸出し。申請枚数 26 枚
- 町内いっせい清掃 6月と11月に町内全域でいっせい清掃を実施。
- 不法投棄パトロール 毎月 2 回シルバーに委託してパトロール及び回収撤去 を実施。
- 補助金交付事業
- ① 電気生ゴミ処理機購入補助金を1基につき購入金額の2分の1以内、限度額4万円。
- ② 燃やせるゴミ収集箱補助金 自治会対象に購入金額の2分の1以内、限度額5万円。
- ③ 生ゴミ処理容器・コンポスト購入補助金 1基につき購入金額の2分の1以内で限度額5千円。
- ④ 資源ゴミ収集施設整備に補助金 自治会対象、購入金額の2分の1以内、限度額5万円。
- ⑤ 住宅用太陽光発電に補助金 1キロワット当たり4万円、限度額12万円。
- 2.下水道事業について

人口の84%が合併浄化槽

- (1) 合併浄化槽整備に毎年予算6千万円 平成24年度は105基設置 補助金5人槽45万円、7人槽65万円、10人槽85万円
- (2) 公共下水道で13.4%整備。
- (3)農業集落排水事業で2.6%整備。

(香川県多度津町 人口増対策、子育て支援について)

1.子育て支援について

学童保育利用料はおやつ代だけ

- (1) こども医療費助成について
 - 6歳まで入院、通院医療費助成で保護者の窓口一部負担金はいっさい無し。 7歳から15歳までは入院だけ補助、医療費は償還払い。
- (2) 学童保育の対象者は町立児童館で3年生まで、私立保育所では6年生まで。ど ちらとも利用料はおやつ代だけで、保護者の負担金、保険料は取らず。
- (3)保育料の減免について
 - 2人以上入所の場合、2人目は半額、3人目は無料。一人親世帯で住民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は1,000円引き。
- 2. 人口増対策について

特になし。

以上報告いたします。

基山町議会 議長 鳥飼 勝美 様

厚生産業常任委員会 林 博文

行政視察の報告について

厚生産業常任委員会の行政視察について、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣委員 重松 一徳、久保山 義明、林 博文 松石 信男、後藤 信八、神前 輔行
- 2 視察日時 平成25年10月21日(月)~10月23日(水)
- 3 視察研修先
- (1)愛媛県松前町
 - (2) 香川県まんのう町
 - (3) 香川県多度津町
- 4 視察研修
- ① コミュニティーバスについて

内 容

- ② 環境問題、ごみの分別収集について
- ③ 下水道事業について
- ④ 定住自立圏構想について
- ⑤ 子育て支援策について
- 5 視察の概要 ~視察先の各町の概要については委員長より報告
 - (1) 松前町(10月21日 14:00~16:00)
 - ① コミュニティーバスについて

松前町は、平成13年10月から無償で町内を巡回する福祉バスを運行(社会福祉協議会に運行委託)していたが、平日のみの運行で対象者が高齢者や障害者などに限定されていた。また目的地が役場周辺の公共施設のみとなっていたため、利用者が少ないとの問題点から住民からの強い要望で、病院、開店した大型商業施設、伊予鉄道の駅近くに停留場を設け、誰でもどこの停留所でも乗り降りでき、土日祝祭日も運行する公共交通手段への要望が強く上がり、福祉バス検討委員会において、福祉バスの廃止について協議をなされ、伊予鉄道に運行委託のコミュニティーバスの運行について協議が進められた。

議員全員協議会及び区長会等で運行について説明をされ、議会で必要な経

費の予算を議決し、平成20年7月に一般乗合旅客自動車運送事業(路線バス)として、国土交通大臣から認可され、福祉バスを廃止し平成20年8月1日からコミュニティーバスの運行を開始されたとの説明を受けた。

所感 運行5年目に入り、高齢者や障害者を中心になくてはならない地域の公共交通 機関として定着しており、住民から「ひまわりバス」として親しまれ喜ばれていて、 利用者も年々増加傾向であるとのことでした。

運営に関しては、一人の運転手で一台のバスを利用して、1便が1時間以内で 1日8便に設定され効率的な運行を行い経費を抑えてあった。

運営経費は、車両は町の方で補助金を使い購入し、経費は年間900万円を超え多額の経費が必要で今後有料利用者の増加を図る必要があるとのことで、いろいろな事業をバスの中で取り組まれていて利用者の増加を図られていた。

松前町として厳しい財政事情の中、事業に対しての大幅な運営費の持ち出しが 課題であると思った。

- * 別紙:ひまわりバスの運行状況資料添付
- (2) まんのう町 (10月22日 14:00~16:00)
 - ① 環境問題とごみの分別収集事業について

まんのう町は、平成18年3月に環境基本条例を制定され環境保全に取り組まれていて、条例の目的である快適な環境の保全及び創造について基本理念を定めてあり、町、事業者及び町民の責務を明らかにするとともに、現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とされた条例であるとの説明を受けた。

- ◎ 環境保全の取り組みとして
- 環境ボランティア募集~現在登録者80名
- ② 環境看板の貸し出し ~不法投棄禁止、犬のフン禁止等申請者に無料貸出
- ③ 町内一斉清掃 ~6月と11月の年2回町内全域で一斉清掃を実施
- 6 補助金制度
 - i) 電気式生ごみ処理機購入補助金 (限度額4万円)
 - ii) 燃やせるごみ収集箱補助金 (限度額5万円)
 - iii) 生ごみ処理容器購入補助金 (限度額5千円)
 - iv) 資源ごみ収集施設補助金 (限度額5万円)
 - v) 住宅用太陽光発電システム設置補助金 (限度額12万円)

所感 以上のような取り組みがなされてあり、条例での審議会での設置や民間団体等 の自発的な活動支援、国及び他の地方公共団体との協力推進などが織り込まれ、 環境問題の土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害による人の健康又は 生活環境に係る被害をなくす取り決めがなされているのが印象的でした。

◎ ごみの分別収集と住民の関わりについて

まんのう町は、人口約20,000人、面積約194平方キロメートルと広域な地で、基山の約9倍、香川県下で3番目の広さの面積でごみの収集も374ヶ所におよぶ収集場所を設置されていて、町独自の職員で直営事業で取り組まれていた。

●可燃ごみ収集頻度 (毎週1回) ②不燃ごみ収集頻度(月1回)

3組大ごみ収集頻度(月1~3回) →資源ごみ収集頻度(月1回)

所感 ごみの分別収集は、各区域の自治会で管理され居住地の自治会長がごみ袋の検査 又ごみの集積所の清掃も行っておられ、特に町の指定袋に名前を書いて出さなければ いけない取り決めであり、分別出来ていないごみは家庭に返すこともあるとのことで した。中身の問題もありプライバシーの問題等もあるようでしたが、指定袋に名前を 書かなければ収集出来ないとのことに疑問を持ちました。

*別紙~ごみ収集分別表の保存版資料添付

◎ 下水道事業について、合併浄化槽の普及について

まんのう町の下水道事業は広域事業で取り組まれてあり、まんのう町、仲南町、 琴南町の3町での事業で、区域面積が広く処理人口2,669人で人口普及率13. 4%とのことで事業費もかなりかかっており、農村地域で下水道配管等工事面で問題があるように見受けた。そのため合併浄化槽の普及に力を入れられて現在のまんのう町では浄化槽設置整備事業補助金を独自に国の補助基準を超えた補助金限度額で推進され、毎年200基程の設置がなされているとの説明で、設置工事費は補助金でまかなえるとのことで、普及が進んでいるとのことでした。

所感 基山町も県道17号線より西側の山間地の下水道事業また合併浄化槽設置を推進 し、補助事業限度額も検討すべきと思った。

- (3) 多度津町(10月23日 9:30~11:30)
 - ① 定住自立圏構想について

定住自立圏構想の名称は、「瀬戸内中讃定住自立圏」で圏域を形成する市町の名称は(丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町の2市3町で構成され、共生ビジョン期間を平成24年度から平成28年までとし、この事業は丸亀市が中心となって発足させ、人口20万人の目標として自立圏を立ち上げたとのことでした。

- ◎ 圏域の将来像を実現するため、次の3つの基本方針を掲げてあった。
- 多様な世代・地域のひとが交わり、躍動する圏域づくり (ひとの連携)
- 2 まちとまちのつながりを深め、安心して暮らせる圏域づくり(まちの連携)
- ❸ 地域の財(たから)を結び、活力ある圏域づくり (たからの連携)

所感 取り組みの実施については、「集約とネットワーク」の考え方を基本として人口定住のために必要な生活機能を確保していくため、国の「定住自立圏構想推進要綱」において定住自立圏形成協定に規定することとされている ①生活機能の強化 ②結びつきやネットワークの強化 ③圏域マネジメント能力の強化の視点に立った3つの政策分野とし、定住自立圏での各取組みはこの3つの政策分野ごとに連携する具体的事項として協定に規定されていた。基山町も鳥栖市との連携事業を実施しており、これからの人口増対策、高齢化対策、少子化対策に1市3町(鳥栖市三養基郡3町)で取り組む検討を進めたらと思った。

◎ 子育て支援策について

● 保育所保育料見直しの据え置き ②放課後児童クラブの充実が実施されていて多度津町の保育については保育所私立5ヶ所、幼稚園4ヶ所があり、保育所は全施設町の認可保育所として運営されていた。

● 放課後児童クラブの充実

小学校地区の4ヶ所に児童館として運営され、小学校1年~3年生までの対象者で指定管理者制度で運営されていた。(社会福祉協議会へ委託)

厚生産業常任委員会 視察研修報告

7番議員 後藤信八

1 視 察 日 平成25年10月21日(月)~23日(水)

2 視察先及び 視察項目 愛媛県 松前町 香川県 まんのう町 香川県 多度津町 コミュニティバス 土地利用計画について環境問題 ゴミ分別収集、下水道事業について定住自立圏構想 子育て支援策について

3 視察内容と所感

愛媛県 松前町

松前町は愛媛県の県都である松山市に隣接し、20kmの面積ながら、山地がなく、 豊かな水資源を有し、農業、工業、商業のバランスのとれた町として順調に発展している。 きめ細かな土地利用政策により、大規模団地開発を行わず、平成11年以降、人口が 31千人台をキープできている。

1)コミュニティバスについて

①事業内容と特色

- ・町内を東西に結ぶ交通機関として、また 大型商業施設開店に伴う交通混雑緩和策として、住民からの強い要望を受けて、それまでの福祉バスを廃止し、路線バスとしてのコミュニティバスを運行している。
- ・運行主体は「伊予鉄道」で、町が運行経費の大部分を補助している。 平成24年度 運行経費総額 948万円 内運賃収入 42万円等を除く 911万円を補助金として交付
- ・大型商業施設「エミフル」を運営する「フジ」に一部負担をお願いし、町負担の50%を 広告協賛金として拠出してもらっている。(各路線とも「エミフル」を必ず経由)
- ・運賃は一律 100円だが、町の65歳以上の高齢者や障害者等は無料。
- 平成24年度利用者 26,901人(一便当たり 9.4人)で年々増加している。

所 感

- ・公共交通機関が運行する「路線バス」であるが、高齢者や障害者を中心に「ひまわりバス」 として親しまれ喜ばれている「コミュニティバス」であり、町としてもできるだけ長期に 運行継続の意思がある。
- ・あくまで1台を効率運行しており、毎日8便運行しながら、経費は900万円に抑えている。
- ・商業施設からの協賛を除けば、実質町負担は450万円であり、町の規模を考えると 低コストで運行できている。
- ・基山町の場合、山間部や坂道の多い町であり、1台ではこれほどの運行を行うことは難しい。 2台運行を検討しているが、国の補助を得ても、町負担が大きくなることも予測されるので、商業施設や開店する温浴施設、病院などとの連携や協賛を検討すべきと考える。
- ・また1台は幹線中心に多頻度に運行し、1台は従来のきめ細かな運行を行うことで 効率的でかつ利用に便利な体系として、利用増を図るべきである。

2)土地利用計画について

①視察内容

- ・平成22年国勢調査で初めて人口が微減(減少率は県内で一番低い)となり、住みよい町として さらに積極的に町外に「利便性」を発信することで、人口増を図る。
- ・住宅地が201haしかなく、住める土地が少なくなっているので、「面的整備事業等」として 県の強い後押しもあり、2か所の「市街化区域編入」が実現した。 編入後の土地利用は あくまで民間開発にゆだねる。
- ・港に近い旧漁業の町一帯(合計111戸)の老朽放置建物の除却事業を「松前町住環境 改善事業」として進めており、現在23件の除却を行った。

所感

- ・県と一体となって、松山広域の開発圧力を訴求し、岡山にある中四国農政局に「市街化調整 区域」の「市街化区域」編入を実現しており、市街化の線引き見直しが長年進まない基山町 にとって、うらやましい限りである。
- ・基山町の場合、佐賀県であるが福岡都市圏であり、県との強い一体取組みになっていない。 基山町周辺の今後の開発見込や住宅需給の見通しなどをしっかりと調査して、県と一体で 粘り強く要請を行い、少しづつでも市街化区域拡大を早期に実現する必要がある。
- ・老朽放置建物の除却事業も、条例は作らず、要綱のみで進めており、基山のような単なる 「放置空き家対策」でなく、町の将来を見据えた「土地区画整理事業」の取組みを 行政が自ら入り込んで進めていることに、その使命感、責任感に感心する。 基山町行政のより積極的な関わりを強く主張していきたい。
- ・基山町の「空き家条例」も、土地利用、住宅政策に関連させて人口増につなげることが 必要であり、政策提案していきたい。

香川県 まんのう町

1)環境問題とゴミ分別収集

①視察内容

- 環境基本条例は制定しているが、基本計画は未着手
- ・不法投棄監視中心に「環境ボランティア」登録者 80名 月2回パトロール
- ・ゴミ収集は町直営 可燃ごみ 週1回 不燃ごみ 月1回 粗大ごみ 月1~3回 資源ごみは委託中心に月1回
- ・全収集ごみ 年間約2.800トン 歳出額 117百万円 歳入 18百万円

所感

- ・ゴミは、概ね自治会単位のゴミステーションに収集 13品目に分別される。
- ・ゴミ袋には「氏名を記入」となっているが、住民の抵抗はあまりない。
- ・基山と比較して、ゴミの分別、出す頻度、名前の記入など、町民にとっては厳しい。 その為もあり、住民1人当たりのごみの排出量は

基山町 年間322kg に対し まんのう町 141kg と半分以下である。

・基山町のごみ収集体制は、周辺と比べても 充実しているため、ゴミをどんどん出す 風土もあり、減量化の意識が乏しいことを痛感した。

2)下水道事業と合併浄化槽について

①視察内容

- ·公共下水道事業·····処理人口 2,669人 普及率 13.4% 農業集落排水事業···処理人口 517人 普及率 2.6% 合併浄化槽······処理人口 9,223人 普及率 46.3% 合計 62.3%
- ・公共下水道の面整備はほぼ完了、集落排水も事業は終了しており、今後は未接続の 接続推進と合併浄化槽の普及に取り組む。

所 感

- ・合併浄化槽の内、750基は旧町の「町設置型」であったが、平成24年から順次個人へ返しており、町運営の合併浄化槽の推進は、難しいとの印象をうけた。
- ・合併浄化槽の推進のため、補助金も国補助に大きく上乗せしており、年間100基以上を 設置し、予算額も 60百万円にのぼる。
 - 維持管理費については抜き取り頻度等が、基山と違うため、下水道世帯との格差の問題は生じていない。
- ・基山町においても、公共下水道計画をさらに見直し、今後は合併浄化槽を主体に進める べきであり、その為の補助政策、維持管理の問題を早急に検討すべきと思う。

香川県 多度津町

1) 定住自立圏構想について

①視察内容

- ・丸亀市を中心に善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町の2市3町(人口196千人)で形成し、「ひと・まち・たから 瀬戸内の未来をひらく つながる中讃」をめざすべき将来像として「生活機能強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点で政策に取組む。
- ・具体レベルでは丸亀市と各市町が個別に協定を結んで推進する。
- ・現状は 大学との交流連携や金毘羅街道の活用等での実績にとどまる。

所 感

・あくまで構想であり、具体的取組みや成果はこれからであるとの印象をうけた。 佐賀東部の連携事業、鳥栖・基山連携事業の方が具体性があり、基山町として このような構想を推進する必要はないと思う。

2)子育て支援策について

所感

・子育て支援策について、基山町の政策との対比を詳しく報告して頂き、わかりやすい 説明であったが、保育園の負担の上限が、45,000円であること、および 幼稚園がすべて公立であり、保育料も月額5,000円と負担が少なく、恵まれた 教育保育体制であることが印象に残った。

以上

神前 輔行

平成25年10月21日

愛媛県松前町にてコミュニティーバス研修



松前町は、平成20年8月に福祉バスからコミュニティバスの運行に変更し、コミュニティバスが福祉車両でなく、高齢者や障害者を中心としながらも地域の公共機関として定着するよう政策している。その意図として、福祉バスでは不便で利用者が少ないこと、渋滞緩和等があるが、一番の狙いは愛媛県で一番最多であった事故件数の軽減である。運行5年目、900万超の多額の運営経費の問題を抱えているが、地域活性・地域安全に大きく貢献しており、これからも存続し続ける価値があることがわかった。

香川県まんのう町にて環境問題・ごみの分別収集、下水道事業について研修



まんのう町では環境基本条例を制定し、環境保存の取り組みに力を注いでいる。環境計画は検討中であるが、環境ボランティア募集、環境看板の貸し出し、不法投棄パトロールを行っている。資源ごみの分別も細かく、プラスチックもリサイクルとして収集している。また、四国では水の確保が困難であるため下水道事業も大きな課題の一つである。下水道事業は平成21年度末にはほぼ面計画がほぼ完成しているが未接続世帯が今なおあり、啓発、訪問活動による早期接続を呼びかけている。

香川県多度津町にて子育て支援策、定住自立圏構想について

多度津町では人口増対策として7歳まで医療費の助成をし、平成26年から5歳児健診を行う予定である。 また保育園が私立、幼稚園が公立であることが基山町と大きく異なる。これにより、保育園での保育時間 の延長、幼稚園保育料の低価格化(5.000円/月)が可能となっている。

また定住自立圏形成協定に基づき圏域マネジメント能力の一環として、住民と共同で大学・高校等と交流・合同研究等を推進している。具体的な事例としては『ため池浄化プロジェクト』の活動がある。 県立高校と共同しイケチョウガイの飼育を通じ、水質改善だけでなく、地域の活性活動に繋げようというものである。圏域を5市町で形成しているが、一つの活動を一つの地域で行うのではなく、複数で協同して行うことで、より大きな効果が得られると試行錯誤している。

